

成田国際空港の平行滑走路整備に関する

申入書

平成17年8月3日

千葉県知事	堂	本	暁	子
成田空港圏自治体連絡協議会				
成田市長	小	林		攻
芝山町長	相	川	勝	重
大栄町長	佐	藤	末	勝
富里市長	相	川	堅	治
多古町長	土	井	正	司
下総町長	可	瀬		力
横芝町長	伊	藤	齊	紀
松尾町長	古	谷		淳
蓮沼村長	浪	川	瀨	一

成田国際空港の平行滑走路整備に関する申入書

国土交通省及び成田国際空港株式会社は、用地交渉の見通しが立たない現状では、暫定平行滑走路を更に320m北側に伸ばす北伸案を選択せざるを得ないとの共通認識に至り、近々、国土交通省は同社に北伸を指示すると聞いている。

東アジアの諸国において大規模国際空港の整備が進む中で、我が国が国際競争力を維持・強化していくためには、成田国際空港の機能強化が不可欠であることは理解するが、空港整備については、その歴史的経緯に鑑み、とりわけ地元に対する十分な説明と理解を得ることが必要である。

今回の平行滑走路の北伸案について、国土交通省は、現在に至るまで地元に対して具体的な影響を明らかにしておらず、特に空港北側の住民を中心に騒音等マイナスの影響が拡大することを深刻に憂慮している。

そこで、千葉県及び空港周辺9市町村では、国土交通省が成田国際空港株式会社に北伸を指示するにあたり、下記のとおり申し入れるので、このことを真摯に受け止めて誠実に対応願いたい。

記

- 1 早急に北伸案の具体的な内容（施設整備、運航条件、騒音の影響等）を明らかにし、千葉県、空港周辺9市町村、地域住民等地元関係者に十分にかつ明確な説明を行い、コンセンサスを得るよう努めること。

- 2 北伸案による航空機騒音等マイナスの影響について、詳細な環境影響に関する調査を行い、その情報を地元関係者に公開すること。
- 3 北伸案による騒音影響の拡大が避けられないことから、騒音対策など環境対策の抜本的見直しを含め、的確な対策を講ずること。
- 4 地上40mの上空を航空機が飛ぶ激しい騒音下で県民が生活しつづけることを容認するわけにはいかないため、北伸決定後も、可能な限り地権者との話し合いを継続すること。
- 5 上記に関し、今後具体的な内容について、国土交通省、千葉県、空港周辺9市町村及び成田国際空港株式会社の四者の間で合意された事項は、文書により確認すること。

平成17年8月3日

国土交通大臣 北側一雄 様

千葉県知事	堂 本 暁 子
成田空港圏自治体連絡協議会	
成 田 市 長	小 林 攻 重
芝 山 町 長	相 川 勝 重
大 栄 町 長	佐 藤 末 勝
富 里 市 長	相 川 堅 治
多 古 町 長	土 井 正 司
下 総 町 長	可 瀬 力 紀
横 芝 町 長	伊 藤 齊 紀
松 尾 町 長	古 谷 淳 一
蓮 沼 村 長	浪 川 漣 一